

令和7年度伊勢市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市の農業は、コシヒカリを中心とした稲作が主体となっている。転作作物においては、地域により花卉等の施設園芸、イチゴ・トマト等の施設野菜、ネギ・キャベツ等の露地野菜や果樹等の作物の生産を行っているほか、担い手による小麦・大豆等の作付けが行われている。

市内全域では高齢化や後継者不足による農家数の減少が見られ、担い手農家に農地の集積が加速的に進んでいるが、単なる農地の集積は必ずしも農家の利益確保に繋がってはいない。今後、農家の収益向上のため、さらに担い手農家に農地を集積していくためには、新たな転換作物の推進や圃場の連担化、1圃場面積の拡大が課題となると考えられる。

また、小麦や大豆では、連作障害等による地力の低下等を防ぐため、引き続き土づくりを進める。さらに単収を確保するため、適切な時期に施肥を行えるように推進していく。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

高収益作物の品目として、青ネギ、キャベツ、カボチャ、ブロッコリー、サツマイモ、イチゴ、トマト、花卉類（バラ、ガーベラ、菊）等がある。特に露地野菜については青ネギの周年栽培が盛んで秋冬指定産地となっており、施設栽培ではイチゴ、トマト、花卉類の栽培が盛んである。これらの品目については、今後も作付を推進していくための支援を継続していく。

また小麦跡作付品目の一つとして、キャベツ栽培が定着しつつあるが、前述されているとおり担い手農家の収益拡大の観点からも、キャベツ栽培以外の高収益作物において、小麦跡圃場に作付できる品目を模索し、推進していく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

農業者の高齢化によるリタイアした農地も、その後の活用については、高収益作物に対応した機械化が進んでいないことから、畑地化への転換が進んでいないのが現状である。現況が水田となっている農地も、水稻に依存しない土地利用型の作付体系を模索し、畑地化についても検討していく。

また地域内においては、担い手への集積・集約化が図られており、集落ごとで地域計画の実現に向けた話し合いや中間管理事業を活用し、ブロックローテーション体系の構築についても検討していく。

4 作物ごとの取組方針等

市内の水田農業について（面積2,554ha）、適地適作を基本とし、産地交付金を有効に活用しながら、地域作物生産の維持・拡大を行っていく。

（1）主食用米

需要減退が見込まれることから、良質の米や業務用米の栽培など、消費者重視、市場重視に立った需要予測により、売れる米作りを推進していく。

(2) 備蓄米

県内の需要を把握しながら、関係機関と連携をとり、生産の推進を検討していく。

(3) 非主食用米

主食用米からの転換や小麦・大豆の不適地における転換実施、需給調整の実効性確保のため、次の取組を進めていく。

ア 飼料用米

主食用米の需要減退が見込まれる中、主な転換作物の1つであることから関係機関と連携をとり、需要に応じた生産推進を図る。また、需要に応じて多収品種の導入や耕畜連携の取り組みを行っていく。

イ 米粉用米

近年、米粉パンなど、小麦の代用品として米粉が見直されていることから、関係機関と連携をとり、市場や地域の需要を踏まえ、生産を検討していく。

ウ 新市場開拓用米

小麦・大豆の不適地における取組みとして、飼料用米や米粉用米などのほか、新市場開拓用米に関する取組みを関係機関と連携をとり、生産を検討していく。

エ WCS 用稲

県内の畜産農家の需要を把握しながら生産及び耕畜連携を行っている。今後も、関係機関と連携をとり、取り組みを継続していく。

オ 加工用米

主食用米と同じ機械、施設で取組めるため、米の需給調整の品目として引き続き取り組みを進める。また、関係機関と連携をとり、需要に応じた生産推進を図る。

(4) 麦、大豆、飼料作物

ア 小麦

産地交付金を活用し、生産調整の重点作物として、赤かび病の複数回防除の励行を推進していく。また、高収量化による所得向上を進める中で、実肥相当の追肥の施用を推進していく。

イ 大豆

水田の高度利用および生産調整の重点作物として推進していく。また、小麦跡の二毛作を推進していく。

ウ 飼料作物

県内の畜産農家の需要を把握しながら、飼料作物に関する取組みを関係機関と連携をとり、WCS 用トウモロコシの生産を推進していく。

(5) そば、なたね

県内の需要を把握しながら、関係機関と連携をとり、生産を検討していく。

(6) 地力増進作物

露地野菜において連作障害を防ぐため、地力増進作物の作付けはある。しかしながら、取組面積は少ないため、地域の単収向上や露地野菜への転換を促進していく中で、連作障

害を防ぐためにも地力増進作物の推進を行っていく。

(7) 高収益作物（園芸作物等）

地域ブランドとして産地指定を行った「ネギ」、県内の主要産地である「イチゴ」および「トマト」、産地として振興している「カボチャ」、「キャベツ」及び「ブロッコリー」（キャベツとブロッコリーについては小麦跡の二毛作含む）を振興作物とし、産地交付金を活用し生産拡大や安定的な出荷を推進する。また、その他の野菜、果樹、花卉・花木については、市場出荷のほか、産直施設への出荷など需要があることからさらなる生産拡大を進めていく。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1287.24	0	1330	0	1330	0
備蓄米	0	0	3.5	0	3.5	0
飼料用米	81.32	0	100	0	110	0
米粉用米	0	0	0	0	0.1	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0.1	0
WCS用稲	36.46	0	35	0	40	0
加工用米	0	0	0	0	0	0
麦	352.87	0	360	0	600	0
大豆	35.93	35.49	35	34	40	40
飼料作物	6.67	2.54	8	3	12	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0.1	0
そば	0	0	0	0	0.1	0
なたね	0	0	0	0	0.1	0
地力増進作物	10.14	0	12	0	20	0
高収益作物	121.71	10.05	142	12	151	15
・野菜	103.15	10.05	120	12	125	15
・花き・花木	8.92	0	11	0	15	0
・果樹	9.64	0	11	0	11	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0.1	0
畑地化	0	0	0	0	0.1	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	野菜 花卉、花木 果樹 「別表1のとおり」	野菜等の取組み支援	作付面積の拡大	(6年度) 22.56ha 0.21ha 0ha	(8年度) 25.00ha 0.40ha 0.15ha
2	ネギ カボチャ キャベツ ブロッコリー	地域特産物助成Ⅰ	作付面積の拡大	(6年度) 20.05ha 3.09ha 2.41ha 0.90ha	(8年度) 24.00ha 2.90ha 3.60ha 1.30ha
3	イチゴ トマト	地域特産物助成Ⅱ	作付面積の拡大	(6年度) 3.21ha 0.26ha	(8年度) 3.50ha 0.50ha
4	小麦跡二毛作野菜 【ネギ、カボチャ、キャベツ、ブロッコリー】 小麦跡二毛作野菜 【ネギ、カボチャ、キャベツ、ブロッコリー以外の品目】 「別表2のとおり」	小麦跡野菜助成 (二毛作)	作付面積の拡大	(6年度) 8.50ha 1.55ha	(8年度) 13.50ha 0.90ha
5	大豆（二毛作）	農地の高度利用推進 (二毛作)	作付面積の拡大	(6年度) 35.49ha	(8年度) 36.00ha
6	小麦	小麦の収量増大に向けた支援【追肥の実施】	単収の改善 追肥の実施面積とその割合及び小麦の作付面積	(6年度) 261kg/10a 33,876a (96.0%) 35,286a	(8年度) 365kg/10a 44,000a (80.0%) 55,000a
7	小麦	小麦の収量増大に向けた支援 【赤かび病の複数回防除の実施】	単収の改善 赤かび病複数回防除の実施面積	(6年度) 261kg/10a —	(8年度) 365kg/10a 18,000a
8	WCS用稲	農地の高度利用による わら利用・資源循環の 推進（耕畜連携）	取組面積の拡大	(6年度) 32.65ha	(8年度) 35.00ha
9	WCS用トウモロコシ	農地の高度利用・資源 循環の推進（耕畜連 携）	取組面積の拡大	(6年度) 6.67ha	(8年度) 12.00ha
10	地力増進作物	地力増進作物の取組助 成	取組面積の拡大	(6年度) 10.14ha	(8年度) 15.00ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

令和7年度 野菜等の取組品目

伊勢市

野菜	アスパラガス、アレッタ、イガムラサキ、インゲン(青さや含む)、ウリ(しろ・まぐわ・にが)、エゴマ、エダマメ、エンドウ(グリーンピース、青さや含む)、オクラ、カブ、カリフラワー、甘藷(さつまいも)、キクイモ、キヌサヤ、キュウリ、クレソン、クワイ、ケール、小松菜、コモチカンラン(メキャベツ)、ゴボウ、サトイモ、シソ、ジャガイモ、シュンギク、食用菊、ショウガ、ジネンジョ、スイカ、ズイキ、セリ、セルリー、ダイコン、タカナ、タマネギ、チンゲンサイ、漬け菜類(アサマコナ等)、トウガラシ(シシトウ含む)、トウモロコシ(未成熟)、ナガイモ、ナス、菜っ葉、ナバナ、ニラ、ニンジン、ニンニク、ハクサイ、葉ショウガ、畑ワサビ、パセリ、ヒノナ、ピーマン、フキ、ハウレンソウ、ソラマメ(未成熟)、ミズナ、ミツバ、ミョウガ、メロン、モロヘイヤ、レタス、レンコン、マコモ、ヤマイモ、ラッキョ、香料作物(ハーブ含む)、ラッカセイ
果樹	イチジク、オウトウ、料理(香酸)カンキツ、ギンナン、クワ、ミカン・レモン・ユズ(中晩柑含む)、モモ、ウメ、カキ、キウイフルーツ、クリ、ナシ(西洋梨含む)、ビワ、ブドウ・ヤマブドウ、ブルーベリー、リンゴ、アテモヤ・ポポー、アロニア、果樹苗
花卉	アガパンサス(ムラサキクンシラン)、アスター、アスパラ(切葉用)、イキシア、オオツムギ、オーニソガラム、ガーベラ、カーネション、カラー、キク類、キンギョソウ、グラジオラス、サンゴミズキ、シクラメン、シャクヤク、スイートピー、ストック、スターチス、セントポーリア、ダリア、ツルムラサキ、トルコギキョウ、ハナショウブ、ハナモモ、葉牡丹、バラ、ププレウム、フリージア、ホオズキ、ラン類、切花用母樹、花苗(パンジー等)、観葉植物(ヘデラ等)、鉢花(ゼラニウム等)
花木	アジサイ、アベリア、イチョウ、カエデ、カシ、カナメ、カリン、キャラボク、クス、グランドカバー(ヒメイワダレソウ)、ケヤキ、サクラ、サカキ、サツキ、サンゴミズキ、シキミ(シキビ)、シャクナゲ、スギ、セスバニア、ツゲ、ツツジ、ツバキ、ナンテン、ハナミズキ、ヒノキ、マキ、マツ、モクセイ、モクレン、モッコク、モミジ、ヤマモモ、リュウノヒゲ(タマリユウ)、コニファー、茶

令和7年度 小麦跡野菜の取組品目

伊勢市

野菜	アスパラガス、アレッタ、イガムラサキ、インゲン(青さや含む)、エンドウ(グリーンピース、青さや含む)、カブ、カリフラワー、甘藷(さつまいも)、キクイモ、キヌサヤ、クレソン、クワイ、ケール、小松菜、コモチカンラン(メキャベツ)、ゴボウ、サトイモ、シソ、ジャガイモ、シュンギク、食用菊、ショウガ、ジネンジョ、ズイキ、セリ、セルリー、ダイコン、タカナ、タマネギ、チンゲンサイ、漬け菜類(アサマコナ等)、トウガラシ(シシトウ含む)、トウモロコシ(未成熟)、ナガイモ、菜っ葉、ナバナ、ニラ、ニンジン、ニンニク、ハクサイ、葉ショウガ、畑ワサビ、パセリ、ヒノナ、ピーマン、フキ、ハウレンソウ、ソラマメ(未成熟)、ミズナ、ミツバ、ミヨウガ、モロヘイヤ、ヤマイモ、レタス、レンコン、マコモ、ラッキョ、香料作物(ハーブ含む)、ラッカセイ、ネギ、キャベツ、カボチャ、ブロッコリー
----	--

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:三重県

協議会名:伊勢市農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	野菜等の取組支援	1	8,000	野菜、花卉・花木、果樹 「別表1のとおり」	販売用に作付けした場合等に、作付面積に応じて支援
2	地域特産物助成Ⅰ（ネギ、カボチャ、キャベツ、ブロッコリー） 【県枠10,000円の支援対象となる場合】	1	7,000	ネギ、カボチャ、キャベツ、ブロッコリー	販売用に作付けした場合等に、作付面積に応じて支援
2	地域特産物助成Ⅰ（ネギ、カボチャ、キャベツ、ブロッコリー） 【県枠5,000円の支援対象となる場合】	1	10,000	ネギ、カボチャ、キャベツ、ブロッコリー	販売用に作付けした場合等に、作付面積に応じて支援
2	地域特産物助成Ⅰ（ネギ、カボチャ、キャベツ、ブロッコリー） 【県枠の対象とならない場合】	1	10,000	ネギ、カボチャ、キャベツ、ブロッコリー	販売用に作付けした場合等に、作付面積に応じて支援
3	地域特産物助成Ⅱ（イチゴ、トマト）	1	15,000	イチゴ、トマト	販売用に作付けした場合等に、作付面積に応じて支援
4	小麦跡野菜助成 【県枠10,000円の支援対象となる場合】	2	7,000	ネギ、カボチャ、キャベツ、ブロッコリー	販売用に作付けした場合等に、作付面積に応じて支援
4	小麦跡野菜助成 【県枠5,000円の支援対象となる場合】	2	10,000	ネギ、カボチャ、キャベツ、ブロッコリー	販売用に作付けした場合等に、作付面積に応じて支援
4	小麦跡野菜助成 【県枠の対象とならない場合】	2	15,000	野菜 「別表2のとおり」	販売用に作付けした場合等に、作付面積に応じて支援
5	農地の高度利用推進（二毛作）	2	5,000	大豆	販売用に作付けした場合で、小麦と大豆を組み合わせて作付けすること
6	小麦の収量増大に向けた支援 【実肥相当の追肥の実施】	1	2,800	小麦	販売用に作付けした場合で、地域で一般的な麦暦などを基に、追肥（実肥含む）または、追肥一発肥（緩効性肥料を用いた追肥）の散布に取り組んだ面積に応じて支援
7	小麦の収量確保に向けた支援 【赤かび病の複数回防除の実施】	1	500	小麦	販売用に作付けした場合で、赤かび病の複数回防除に取り組んだ面積に応じて支援
8	農地の高度利用によるわら利用・資源循環の推進（耕畜連携）	3	5,200	WCS用稲	新規需要米取り組み認定を受けており、需要者へ販売されていること。また、利用供給規定に基づき実施する取り組みであり、次に掲げる事項のすべてを満たしていること。 ①当該年度における堆肥の散布の取り組みであること。 ②散布される堆肥が利用供給規定に基づき水田で生産されたWCS用稲の供給を受ける家畜の排せつ物から生産されたものであること。 ③同一年度においてほかに水田への堆肥散布の取り組みによる助成を受けない水田であること。 ④堆肥の散布量が10aあたりで2t又は4㎡以上であること。ただし、地域の公的機関が堆肥の散布量に関する基準を定めている場合は、伊勢市農業再生協議会の判断により当該基準に変更することを可能とする。
9	農地の高度利用による資源循環の推進（耕畜連携）	3,4	5,200	WCS用トウモロコシ	需要者へ販売されていること。また、利用供給規定に基づき実施する取り組みであり、次に掲げる事項のすべてを満たしていること。 ①当該年度における堆肥の散布の取り組みであること。 ②散布される堆肥が利用供給規定に基づき水田で生産されたWCS用トウモロコシの供給を受ける家畜の排せつ物から生産されたものであること。 ③同一年度においてほかに水田への堆肥散布の取り組みによる助成を受けない水田であること。 ④堆肥の散布量が10aあたりで2t又は4㎡以上であること。ただし、地域の公的機関が堆肥の散布量に関する基準を定めている場合は、伊勢市農業再生協議会の判断により当該基準に変更することを可能とする。
10	地力増進作物の助成	1	20,000	地力増進作物	二毛作、次年度の戦略作物、高収益作物等の作付けに向け地力増進作物を作付け、すき込みを行うこと。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3 産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4 産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。